



ぎょうだ 議 と だ よ り

平成 23 年 2 月 9 日
発 行・行田市議会
編 集・編集委員会
〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 048-556-1111
<http://www.city.gyoda.lg.jp/20/01/11/sigikai/>

NO. 67



12月定例会日程

11月29日(月)	本会議（開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程・説明・一部採決）
12月1日(水)	本会議（議案の質疑・一般質問）
12月2日(木)	本会議（一般質問）
12月6日(月)	本会議（一般質問・委員会付託）
12月7日(火)	委員会（議会運営委員会）
12月8日(水)	委員会（建設・文経）
12月9日(木)	委員会（総務・民生）
12月16日(木)	本会議（各委員長報告・質疑・討論・採決・追加議案の上程・採決・閉会）

本号の内容

- 請願・議会日誌……………8
- 市政に対する一般質問……………5～7
- 常任委員会の動き……………4
- 提出議案とその結果……………3
- 市長・議員提出議案……………2

議員提出議案

条例
議員の期末手当
を削減

甚大な影響を与えるTPP交渉への参加を行わないよう、強く要望するものである。

(提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、
国家戦略担当大臣他)

○環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加等に反対する意見書（原案可決）
例外を認めないTPPを締結すれば、日本の農業は壊滅するであろう。国が農家所得を補償しても、輸入は増大し国内生産は崩壊していく。関連産業は廃業し、地方の雇用も失われていく。これでは、国民の多くが望む食料自給率の向上は到底不可能である。よつて、国においては、食料自給率の観点からも「多様な農業の共存」を基本理念として堅持し、地域社会や経済・雇用に

○行田市議会議員の議員報酬
期末手当及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例
(原案可決)

想査審査特別委員会設置
議会では、委員8名で構成する総合振興計画基本構想審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審査とした第5次行田市総合振興計画基本構想について付託しました。本構想は、将来像を「古代から未来へ、夢をつなぐまち」ぎょううだ」と定め平成23年度から32年度までの本市のまちづくりビジョンとして、総合的に計画的に推進するための構想として提出されたものです。

総合振興計画基本構想 審査特別委員会の設置

意見書を
関係機関に送付

章目書

議会では、委員8名で構成する総合振興計画基本構想審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審査とした第5次行田市総合振興計画基本構想について付託しました。本構想は、将来像を「古代から未 来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ」と定め平成23年度から32年度までの本市のまちづくりビジョンとして、総合的に計画的に推進するための構想として提出されたものです。

同委員会は閉会中に審査を

平成22年12月定例会

提出議案とその結果

(市長提出議案)

○賛成 ×反対

議案番号	議 案 名	付 託 委員会	議 決 結果	会 派 名						
				黎明 21 (7)	新 緑 会 (4)	新 政 策 研 究 会 (3)	公 明 党 (3)	日本 共 産 党 (3)	住 ま ち み よ く す る 会 (1)	協 働 ネ ツ ワ ー ク (1)
議案第55号	平成 21 年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別	認 定	○	○	○	○	○	×	×
議案第65号	専決処分の承認を求めるについて（平成 22 年度行田市一般会計補正予算（第3回））	一	承 認	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	行田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	一	原案可決	○	○	○	○	○	×	×
議案第67号	行田都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例	建 設	"	○	○	○	○	○	×	×
議案第68号	行田市消防手数料条例の一部を改正する条例	総 務	"	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号	第 5 次行田市総合振興計画基本構想について	構想審査特別	継続審査	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	行田市庁舎耐震補強及び改修工事請負契約について	総 務	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号	指定管理者の指定について（行田市商工センター）	文 経	"	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	指定管理者の指定について（行田市総合福祉会館）	民 生	"	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	指定管理者の指定について（行田市老人福祉センター）		"	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	指定管理者の指定について（行田市総合公園、富士見公園及び古代蓮の里）	建 設	"	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号	指定管理者の指定について（行田市はにわの館）	文 経	"	○	○	○	○	○	○	×
議案第76号	指定管理者の指定について（行田市産業文化会館）		"	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	指定管理者の指定について（行田市体育施設）		"	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号	熊谷市・行田市消防通信指令事務協議会の設置について	総 務	"	○	○	○	○	○	×	×
議案第79号	平成 22 年度行田市一般会計補正予算（第4回）	総務(分割)	"	○	○	○	○	○	×	×
議案第80号	平成 22 年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算（第2回）	民 生	"	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	平成 22 年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算（第1回）		"	○	○	○	○	○	×	×

(讀願)

議請第8号	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加等に反対する意見書提出を求める請願	文 経	採 択	○	○	○	○	○	○	○
議請第9号	「消費税の税率引き上げ反対を求める意見書」の提出を求める請願	総 務	不採択	×	×	×	×	○	○	×
議請第10号	議員の「一般質問時間」を60分にすることを求める請願	議 運	〃	×	× ³ ○	×	×	○	○	○

(議員提出議案)

議第8号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	—	原案可決	○	○	○	○	○	×	○
議第9号	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加等に反対する意見書	—	〃	○	○	○	○	○	○	○

常任委員会の動き

○○審査概要

各常任委員会に付託された議案の主な審査内容や委員会活動などの状況は次のとおりです。

総務

文教経済

建設

民生

議会運営委員会



市 廷



農作業の風景



富士見公園



市立保育園



審査風景

問 当委員会では、付託を受けた4議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。また、請願1件については、不採択としました。
○行田市庁舎耐震補強及び改修工事請負契約について

契約を一般競争入札とすることは、どの部署で決めたのか。

問 ○環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加等に反対する意見書提出を求める請

答 地元経済の活性化による雇用の維持や地域の活性増進等を考慮し、対象者を拡大した上で入札参加要件を市内に見出し、行田市工事請負業者選考委員会で決定した。

問 ○指定管理者の指定について（行田市総合公園、富士見公園及び古代蓮の里）

答 指定管理者の公募をしなかつた理由について

問 ○平成22年度行田市一般会計補正予算について

答 指定管理者制度検討委員会で、現在の指定管理者である、いきいき財團のこれまでの実績等を検討し、総合的に判断した結果、引き続き、いきいき財團を指定管理者として

問 ○本市保育所の全クラスに正規職員が1名ずつ配置されているが、入所数の変動に応するため基準を遵守したうえで臨時職員を雇用している。

答 なお、当委員会の閉会中の活動として11月16日から17日まで議会運営に関する調査のため、静岡県焼津市と神奈川県厚木市を視察しました。両市における一般質問や質疑の取り扱い、議会運営における議論のあり方や市民への広報等について詳細な説明を受けました。

当委員会では、付託を受けた4議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。また、請願1件については、不採択としました。

当委員会では、付託を受けた4議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。また、請願1件については、不採択としました。

当委員会では、付託を受けた2議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

当委員会では、付託を受けた4議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

11月22日に12月定例会の運営に係る会期日程、議案及び請願の取り扱いについて協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。また、29日に追加審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

12月7日には付託を受けた請願の審査、16日には追加議案の取り扱いについて協議しました。

12月7日には付託を受けた請願の審査、16日には追加議案の取り扱いについて協議しました。

12月7日には付託を受けた請願の審査、16日には追加議案の取り扱いについて協議しました。

市政に
対する

一般質問

12月定例会の一般質問は12月1日・2日・6日の3日間行われ、14人の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしました。紙面の都合上、主なものを持載しました。

なお、詳細については、2月下旬発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

国民健康保険税の引き下げを

大久保 忠
(日本共産党)

問 国民健康保険は憲法第25条を具現化し、日本の誇るべき現状は、しかし現状は、難である。

答 国保税収は平成22年度において前年度を大きく下回る見込み。一方、医療費は増加しており、安心して医療にかかるようにはべきではないか。



窓口の様子

学童保育室の充実を

石井 孝志
(日本共産党)

問 学童保育室の拡充が図られつつあるが、保護者の就労率の高まりとともに、その必要性は益々増大している。学童保育室は保護者の就労を支援するだけでなく、放課後児童の安全をも確保できることから、全ての小学校に設置すべきではないか。

答 また、保育料は月額一律7000円となっているが、以前のように所得に応じた負担とすべきと考えるがどうか。

問 また、保育料は月額一律7000円となっているが、以前のように所得に応じた負担とすべきと考えるがどうか。

答 太田東、星宮、須加、北河原の4校が現在未設置となっており、申込み状況は4校合計で本年度5名、来年度は4名を見込んでいる。このようない状況から、申込みのあつた未設置学区児童については、今後も学童保育室送迎支援事業の利用を通じ、既存の保育室で対応したい。また、利用料は受益者負担を原則とし、経費の半分を負担いたいでいるが保護者の方々には理解されていると考へる。

児童交通公園の改修について

施 一本柳 妃佐子
(公明党)

問 児童交通公園は、子ども達が遊びながら交通ルールを学べる施設であるとともに、管理棟は地元自治会の会合等にも利用され、多くの市民に親しまれている。しかし、開園から間もなく40年が経過することから施設の老朽化も憂慮されるところである。これまでどのようなメンテナンスを行ってきたのか。全面的な改修が必要であると思われるが中長期的な市の考えは。

答 管理棟は経年劣化により屋根や床、網戸など年々修繕箇所が増えているのが現状である。定期的に施設の安全点検を行い、不都合があつた場合は随時修繕を行つてはいるが、老朽化が著しいことから安全面を重視した全面的な改修も必要であると考えている。

問 一般廃棄物処理施設の建設は、地域の特性を考慮したうえで、適正な規模を確保することが必要であると認識している。県が策定した「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」に示された内容を踏まえ近隣市町や清掃組合の動向を注視しながら情報収集に努めたい。

答 また、斎場の火葬炉は昭和54年から稼動を開始したが、耐用年数は50年であることから、今後20年近くは耐えられるものと考えている。現在新たな建設計画はないが、火葬炉以外の施設改修等で、利便性の向上を図つていきたい。

施設老朽化への対応は

施 新井 孝義
(新緑会)

問 本市が抱える大きな課題として一般廃棄物処理施設と火葬場施設の老朽化がある。施設の性格上、業務を滞らせることはできず、施設の建設は置き去りにできるものではない。新施設に向けた今後の取り組みをどのように考えているのか。

答 一般廃棄物処理施設の建設は、地域の特性を考慮したうえで、適正な規模を確保することが必要であると認識している。県が策定した「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」に示された内容を踏まえ近隣市町や清掃組合の動向を注視しながら情報収集に努めたい。



綜合公園自由広場

スポーツ施設 の過密対策は

田口
英樹

(新緑会)

問 総合公園自由広場は利用頻度が高く過密状態となつているのが実情である。そのため各種団体のスポーツ活動や大会開催を見送るケースが多く生じている。こうした現状をどのように認識しているのか。スポーツ施設の有効活用を図るためにの対策は行つたのか。

答 各種スポーツ団体の利用については、その利用頻度の高さから、毎年利用日程調整会議を開催し対応に努めている。しかし、会場が確保できない場合は、体育施設に限らず学校施設の開放など既存施設の有効活用で協力いただい

市民のスポーツ施設が不足していることは十分認識しているが、酒巻運動場、総合公園多目的広場、下須戸運動場の利用を働きかけるとともに、計画的に有効利用ができるよう検討を重ねていきたい。

きめこまやかな
福祉について

福
東
美智子
(公明党)

問 「障がい者入院時コミュニケーション等支援事業」が鴻巣市では既に開始されている。これは、障がい者が医療機関に入院した際に、意思疎通に熟練した者をコミュニケーション支援員として派遣し、円滑な診療が行えるよう支援

答 医療従事者との円滑な意
思疎通により適切な診療が行
えるよう支援することは、大
変重要であると認識している
しかし、県内でも鴻巣市が初
めて実施した事業であること
から、内容をさらに研究し、
望は上がっているのか。

買い物弱者の現状とは

地域福祉

中村 博行

問 高齢者を取り巻く問題
答 一つとして買い物弱者の問題が挙げられる。本市の高齢化率は22%を超えたと言われており、超高齢化社会にあっては外出を伴う買い物に支障きたす場合が予想される。市買い物弱者の現状をどう認識しているのか。

実施の必要性を見極めていきたい。なお、市民からの要望は、これまで福祉課窓口に数件あり、医療従事者との意思疎通のため熟練ヘルパーの派遣を求める内容であつた。

医療行政

医療費抑制への取り組みについて

香川 宏行
(新政策研究会)

香川 宏行

問 9月末の国民健康保険
証の切替え時に、ジエネリ
ク医薬品希望カードが同封
され、本市でも使用促進が開
されたところである。こう
た中、広島県呉市では医療
抑制のため、市独自にジエ
リック医薬品を紹介する通
書を発送し、同医薬品への
替えて削減できる金額を個
に知らせ使用促進を図って
いるという。本市も同様な通

軽減額を明示した通知書の付は医療費の削減に効果的と考えられるが、実施するたにはシステムの改修が必要なる。本システムを運用す埼玉県国民健康保険団体連会や医療機関等、関係機関の調整が必要となるため、市単独での実施は困難であ

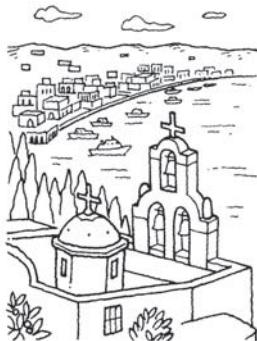
防 救急救命士の 実態は

小林友明

防 救急救命士の 実態は

問 救急救命士は専門的な医療知識と広範囲な救命処置を習得して国家試験に合格した救急隊員であり、現在高規格救急車に15名の救急救命士が配置されていると聞いている。救急搬送が増大し複雑化する中、救急救命士をどのように確保しているのか。また、救急救命士の資格取得に向けて、消防職員に対しどのように教育・育成を行っているのか。

答 従来から救急救命士を確保すべく消防職で有資格者の募集を行つてはいる。しかし、重要なのは実務経験であり、傷病者に対する長年の実績や経験を備えないと適切な対応は困難である。また、消防職員が救急救命士になるには採用後10年近い努力を必要とする。本市では平成5年度から計画的な養成を行つており、研修機関への派遣を行い教育・育成に取り組んでいる。



問 昨年度、職員1名が「全国地域リーダー養成塾」に派遣されたが、同養成塾は海外研修を含むものであつた。研修力リキュラムの一部として組み込まれた海外研修とはいえ、必要性は薄いものと思われる。研修の効果とはどのようなものか。また数年来、中止されていた海外研修の復活を避けるためにも明確な基本路線の確立が必要と考えるがどうか。

必要性が 問われる 職員海外研修

（明治時代の日本）

職員海外研修

二三

問 県教育委員会が発表した児童生徒の新体力テストにおける本市の運動能力調査の実態はどのような結果として表されているのか。また、平成21年度まで体力向上推進校であった太田東小学校の研究成果について、どのように市内各校へ共有化が図られ、質的向上に結びつけられているのか。

答 本市の調査結果は、調査項目の77・8%にあたる112項目で県平均を上回った。各校の授業改善や中学校の部活動等の取り組みが成果となって表れたものと認識している。また、太田東小学校の取り組みは全国的にも認められ、平成22年度の全国学校体育研究優良校として表彰される運びとなつた。その研究成果はCDにまとめ市内各校に配布

教 育 子どもの 体力向上を

農業 水稲被害への 対応について

農本安夫（黎明21）

(黎明 2)

問 ブランド米「彩のかがやき」を中心に高温障害による水稻被害が確認されている。市内の水稻の被害状況は。

答 2100haの水稻作付面積中1610haを被害面積と見込んでいる。なお、現在本市で作付されている水稻うち米の約8割が「彩のかがやき」となっている。

問 「彩のかがやき」規格外米を市が購入し、高齢者や障害者の方に福祉米として配給したり、イベントの景品等に現物を利用できないか。

答 風評被害による「彩のかがやき」の消費落ち込みを防ぐため、米飯給食での100%使用、さらに議員や市職員の応援購入、軽トラ朝市における試食販売を行つたところである。今後もイベント等でP R 及び販売活動を行なつて

答 近年、全国的に猛暑が続
き、熱中症による傷病者数が
増加している。本市における
本期の熱中症による救急搬送
者数は52名で、うち65歳以上
の高齢者は約半数の24名であ
った。特に単身高齢者等への
猛暑対策については、提案を
参考にしながら、様々な媒体
を通じた予防周知を徹底する
とともに、地域における支援
合いの体制を整備する中で対
応していきたい。

問　今夏 戦後最高を記録する猛暑により熱中症の被害が全国で相次いだ。本市の熱中症による救急搬送は何件ありどのような状況であつたのかとりわけ高齢者は体温調整機能が弱るうえに熱中症の初期症状に気付きにくいことから「携帯型熱中症計」を配布するなど予防に取り組む自治体もある。高齢者の熱中症予防対策の考えは。

答 平成23年1月の南大通り入
れ路線の新設をはじめ、運行
路線の見直しを行い23年度か
らは西循環コースを2分割し
ての運行も予定している。乗
り入れを増やし、通勤・通学
者の利便性の向上を図りたい
なお、現在南河原地区を運
行する北西循環コースについ
ても、23年度以降、老人福祉
センター・南河原荘への乗り入
れや中江袋地区へのバス停設
置を進めていく。

（日本共産党）

市内循環バスの運行改善

された。質の高い授業実践を広めることに繋がつたものと

いく方針である

その他の市政に 対する質問

- 市長の政治姿勢について
- 介護保険について
- 市民の災害、ケガ等に対する対応について
- 教育行政について
- 市民の健康と命を守る支援策について
- DV被害者救済への取り組みについて
- 福祉行政について
- 環境にやさしいまちづくりについて
- 指定管理者制度について
- 高齢者入所施設について
- 小学生3年生の社会科見学について
- 障害者・高齢者福祉について
- 平成23年度予算編成方針について
- 文化財保護について
- 補助金の見直しについて
- 投票環境の改善について
- 行田市の教育行政と教育委員会のあり方について
- 市内小中学校の普通教室へのエアコン設置について

議会日誌

11月

- 1・12日 決算審査特別委員会
- 12・25・29日 幹事長会議
- 16~17日 議会運営委員会行政視察
(静岡県焼津市・神奈川県厚木市)
- 22・29日 議会運営委員会
- 25日 全員協議会
- 29日~12月16日 12月定例会

12月

- 6・10・16・24日 幹事長会議
- 6日 議会だより編集委員会
- 16日 議会運営委員会
- 17日 人権問題研修会

1月

- 21・27日 第5次総合振興計画
基本構想審査特別委員会
- 25日 議会だより編集委員会

議員の辞職について

竹内桂一議員から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の届出があり、議長は12月24日付けで辞職を許可しました。

編集委員					
委員長	新井	孝義			
副委員長	東	美智子			
委員	三宅	盾子			
委員	香川	宏行			
委員	小林	友明			
委員	栗原	二郎			
委員	野口	啓造			
委員	平社				
委員	野村				
委員	正幸				

次の議会は3月定例会です。
(初日は3月1日(火)を予定)

請願

- 12月定例会に提出された請願は3件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

- | | | | |
|---------------------|--|--------------------|----------------------------------|
| 提出者 | 埼玉土建一般労働組合 | 付託先 | 付託先 |
| 代表者 | 合行田羽生支部 | 代表者 | 総務常任委員会 |
| 対する意見書提出を求める請願(採択) | ○環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加等に反対する意見書提出を求める請願(採択) | 付託先 | 付託先 |
| 提出者 | 行田市政を考える会 | 提出者 | 議会運営委員会 |
| 代表 | 菊地悦子 | 代表 | 菊地悦子 |
| 60分にすることを求める請願(不採択) | ○議員の「一般質問時間」を60分にすることを求める請願(不採択) | 対する意見書提出を求める請願(採択) | ○議員の「一般質問時間」を60分にすることを求める請願(不採択) |

- | | | | |
|--------------------|----------------------------------|-----|---------|
| 提出者 | 行田市政を考える会 | 付託先 | 付託先 |
| 代表 | 菊地悦子 | 代表 | 議会運営委員会 |
| 対する意見書提出を求める請願(採択) | ○議員の「一般質問時間」を60分にすることを求める請願(不採択) | 付託先 | 付託先 |
| 提出者 | 行田市政を考える会 | 提出者 | 議会運営委員会 |
| 代表 | 菊地悦子 | 代表 | 菊地悦子 |
| 対する意見書提出を求める請願(採択) | ○議員の「一般質問時間」を60分にすることを求める請願(不採択) | 付託先 | 付託先 |

提出者 ほくさい農業協同組合
付託先 坂本健次
合 代表理事組合長
文教経済常任委員会

公職選挙法により議員の寄附行為や有権者が寄附を求めることを禁止しています。ご理解、ご協力をお願いします。

編集後記

○南河原地区的都市整備計画について
○公務員の分限に関する条例について

○「消費税の税率引き上げ反対を求める意見書」の提出を求める請願(不採択)

提出者 総務常任委員会
付託先 合行田羽生支部
代表者 関口初太郎
対する意見書提出を求める請願(採択)

提出者 行田市政を考える会
付託先 菊地悦子
対する意見書提出を求める請願(不採択)

12月定例会では一般会計補正予算(第4回)の中で猛暑による水稻被害への特種支援対策として「農作物災害緊急対策事業費補助金」等が計上されました。

現在、地方を取り巻く環境はさらに厳しさを増す方向にあります。が、市議会といたしましては市民の皆様の負託に応えられるよう新たな決意で臨んで参ります。今年もよろしくお願いします。

(新・東・三)
▼落成式や開店祝、葬儀花輪
▼お中元やお歳暮、入学祝や卒業祝、病気見舞い
▼年賀状、暑中見舞い(答札のための自筆を除く)
などが寄附行為の禁止の対象です。(公職選挙法第199条の2)

市民の皆様には健やかに新春を迎えたことと、心よりお慶び申し上げます。